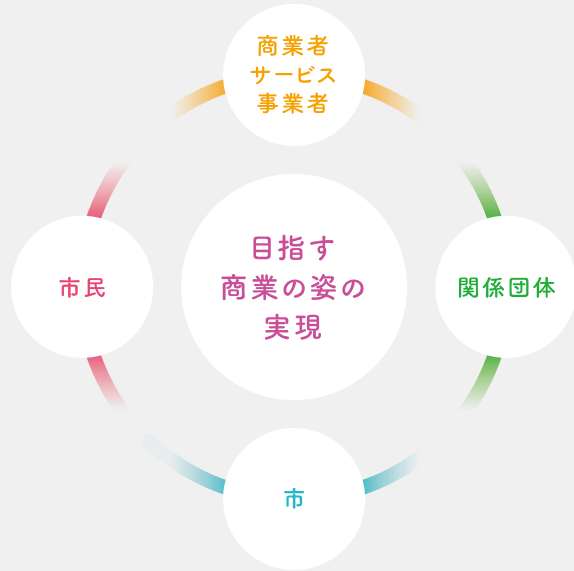


推進体制

将来の目指す商業の姿を実現するために、市、市民、商業者、サービス事業者、関係団体それぞれが自分たちの役割を果たすとともに、力を合わせることによって、市民が誇れる静岡の商業環境を創っていきます。



静岡市 商業振興基本計画

[概要版]

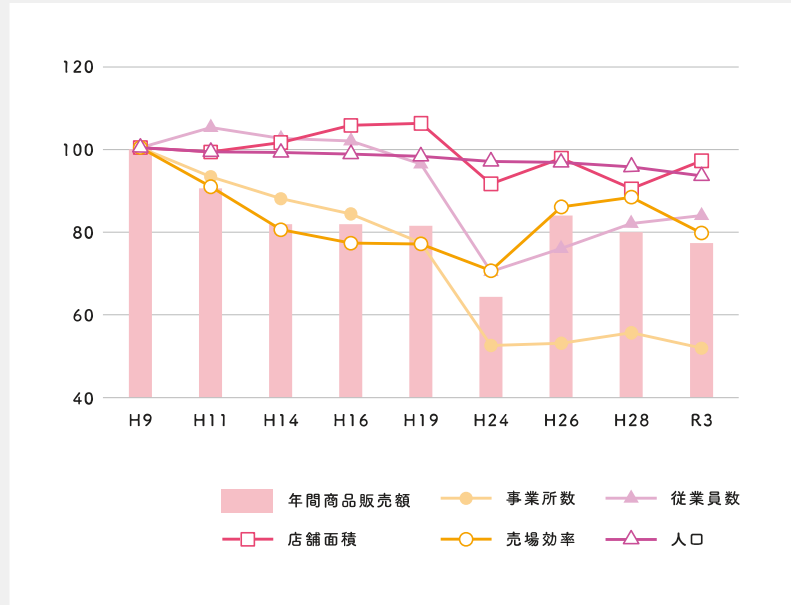


静岡市の商業の現状・課題

商業活動は、民間企業・事業者の経済活動・競争原理に基づき行われています。

一方、商業には、日常生活サービスを支えるほか、まちの賑わいや活力の形成、さらには地域のつながりの維持など、多面的な役割が期待されます。本市が目指す都市像を実現し、住みやすいまち、住みたいまちの形成に寄与するために、本市の商業がおかれた現状や課題を把握します。

■ 静岡市の各種小売指標（平成9年=100として指数化）



資料：【人口】住民基本台帳、【商業統計】商業統計調査結果（平成14年、平成19年）、経済センサス・活動調査結果（卸売業、小売業）（平成28年、令和3年）

現状の分析と課題

- 本市の年間商品販売額は、平成24年に底を打ったが、その後はやや回復し、平成14年の水準まで持ち直している。
- 店舗面積と従業員数は、平成9年以降上昇傾向にあったが、一旦下落に転じ、その後再び上昇傾向を見せている。
- 一方、事業所数は平成24年までに急激に落ち込み、一旦底を打ったように見えたが、令和3年には更に下落傾向に転じた。
- これらの指標は、ロードサイドへの商業集積により、本市の商業の特徴であった「小さな店がたくさんある街」の姿が変異していることを如実に表している。
- このような傾向が続くことで、日常生活を支えていた身近な店舗の減少に留まらず、中心市街地等における商業の多様性の喪失、地域の活力やコミュニティの場の衰退が危惧される。

商業振興の役割・目指す都市像

このような静岡市の商業環境の中で、まちづくりにおいて商業が果たす役割を再整理し、将来の目指す都市像と、時代の要請に対応するために取組の方向性を定めました。

役割

- 市民に身近な「商業」を振興することで、住む人・訪れる人・働く人「あらゆる人」の心を満たしていく【市民生活】
 - まちの一部として、「地域文化」を育む【地域づくり】
 - 産業の出口である商業を振興し、「人」に加え企業も産業も惹きつけることで経済を成長させていく【経済活動】
- ⇒「市民」「地域」「事業者」三方よしの商業空間をつくる

目指す都市像

多様な「人」の心を満たし、人・企業・産業を惹きつける都市の実現

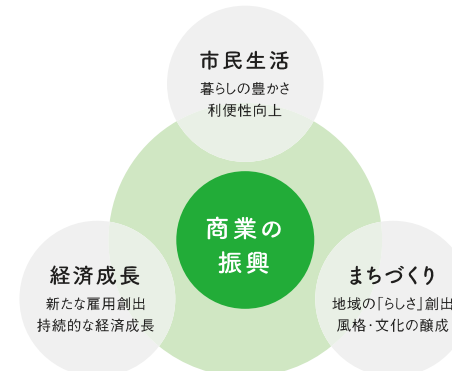
～多彩な商業が息づき、住む人・訪れる人をもてなすまち～

- 多様なニーズに応える多彩な商業によって、市民が買い物しやすい環境、観光客をもてなす環境、働く人が「働きたい」、「挑戦したい」と思える環境を作ります。
- 市民に最も身近な産業である商業を育てることで、多様な「人」を惹きつけるだけでなく、商業をはじめ、関連する企業、産業をも惹きつけていく都市を目指します。

計画期間：令和5年度～令和12年度（2023～2030）

■ 商業振興の役割イメージ図

三方よしの商業空間を作る



2つの基本方針

目指す都市像を実現するために、基本的な方針を以下のように定めました。
基本方針に則って政策・施策を展開することで、今よりもさらに力強く効果的に
目指す都市像の実現に結びつけていきます。

基本方針Ⅰ 商業機能の強化・魅力創出

- 本市の特長である「多彩な商業」を伸ばし、商業の魅力を創出していきます。
- 個店・商店街の魅力を強化し、多様なニーズを満たすことのできる「質」を高め、多様性を創出していきます。
- 行ってみたい寄ってみたいと思ってもらえる商業空間をつくります。

基本方針Ⅱ 持続的な商業の成長を支えるまちの創造

- 人口減少下においても持続的に商業が成長できる基盤をつくっていきます。
- 今の時代に求められている商業環境づくりを進めていきます。
- 「地域」「都心」がもつ「まちの力」を効果的に商業へ活かしていきます。
- 外から人を呼び込んでくる仕掛けをしていくとともに、地域内消費を促進し、市内で消費を循環させることで、市内外から商業の持続的成長を支えていきます。

■基本方針イメージ図



横断的視点

計画を推進していくにあたり、時代の要請や国際社会の期待に応じていく視点として、
横断的に事業一つ一つへ取り入れていきます。

SDGsの推進

SDGsの総合的な推進のため、特に以下の6つのゴールについて、重点的に取り組んでいきます。



GX・DXの推進

- ・脱炭素に向けた取組を商業においても推進するため、省エネの促進やエンカ消費、地産地消の推進といった、地球環境にやさしい商業活動を推進します。
- ・デジタル化の進展に向け、デジタルを活用したビジネスモデルの変革や生産性の向上等、個店や商店街のデジタル化への対応を促進していきます。

多様性の実現

- ・多彩な商業の実現のため、ジェンダー平等や多文化共生の取組を推進していきます。
- ・多様なニーズに合わせた商品があるような、空き店舗の利活用やお店の個性の創出を進めていきます。

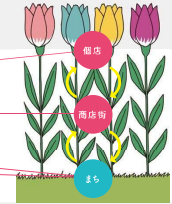
成果指標

計画の達成度合いを測るため成果指標を定めました。
成果指標については、持続可能という観点から「質」を測る指標を取り入れています。

| | | |
|----------------------------------|-----------------------|-------------------------------------------------------|
| 1 一人当たり市内総生産額(商業) ※実質値 | 現状値(R1) 690,000円 | 目標値(R12) ⇒ 750,000円 |
| 2 市内事業所数(商業) | 現状値(H28) 11,301事業所 | 目標値(R12) ⇒ 9,400事業所 ※大きく減少傾向のため、現状からの推計以上の値を目指す |
| 3 市民満足度(市全域) | 現状値(R3) 未集計 | 目標値(R12) ⇒ 60% |

4つの政策・施策

「個店」「商店街」「まち」におけるそれぞれの政策を次のように定め、
政策に応じた施策を実施していきます。
それぞれの政策の「個店」「商店街」「まち」における位置づけは右のとおりです。



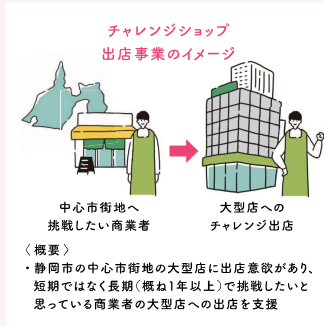
- 政策 1： 個店・大型店の成長促進
- 政策 2： 次代を見据えた商店街の振興
- 政策 3： まちの力の活用・強化
- 政策 4： 人を呼び込む商業基盤の創造

政策 1 個店・大型店の成長促進

- 頑張っている個店の成長を支援していく
- 創業・起業を促進し、新陳代謝を高めていく
- 集客・賑わいの核となっている大型店との連携を推進するとともに、大型店の魅力創出も支援していく

施策と事業例

- 施策1『個店の魅力づくり支援』**
- ・大学生によるお店コンサルティング事業
 - ・販路開拓支援事業
- 施策2『大型店・事業者間の連携強化』**
- ・商業活性化グループ事業補助金
 - ・大型店チャレンジショップ出店支援
- 施策3『創業・事業承継支援』**
- ・コ・クリエイションスペース創出事業等



新規事業イメージ

- ・大型店との連携事業
- ・新商品開発支援
- ・起業家による創業・起業相談の実施

政策 2 次代を見据えた商店街の振興

- 時代の変遷により、商店街は過渡期を迎えている。時勢を捉えた持続可能な新しい商店街を創っていく
- “地域コミュニティ等、地域の役割に応じた商店街”を目指し、快適性・安全性を向上させていくとともに、商店街による賑わい創出を促進していく

施策と事業例

- 施策1『商店街の魅力創出事業支援』**
- ・各種商店街振興補助金
- 施策2『快適性・安全性を向上させる商店街の環境整備の推進』**
- ・商店街環境整備事業補助金
 - ・商店街トータルサポート事業補助金
- 施策3『地域と共存する商店街の推進』**
- ・学生と連携した商店街活性化
 - ・七夕まつり、灯るうまつり支援等

商店街の持続的発展に向けた課題解決



新規事業イメージ

- ・商店街の持続的発展に向けた課題解決
- ・時勢に合わせた補助金の見直し
- ・商店街革新促進(コミュニティ強化等)

政策 3 まちの力の活用・強化

- エリアによって異なる商業の役割を把握・強化し新たな価値を創造していく
- まちづくり事業やまちづくり組織との連携を強化し、商業振興を図っていく
- 空き店舗対策やデジタル化といった時代の潮流への対応を進めていく

施策と事業例

- 施策1『地域に根差した「まち」の創造』**
- ・良好な商業環境の形成に関する条例
 - ・まちづくり組織との連携(I Loveしずおか協議会等)
- 施策2『歩いて楽しい空間の創出』**
- ・まちなかウォークアブル事業
 - ・消費喚起事業
- 施策3『人流の可視化』**
- ・人流データの調査・検証
 - ・歩行者通行量調査等

連携強化のイメージ



新規事業イメージ

- ・まちづくり組織との連携事業
- ・空き店舗への出店支援
- ・人流データを活用した集客事業

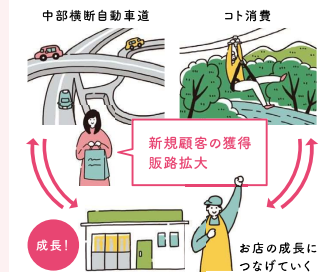
政策 4 人を呼び込む商業基盤の創造

- 中部横断自動車道の開通、歴史博物館の開館といった様々な商機を活かし、人を呼び込んでいく
- 「コト消費」のような、時代を捉えた商業活動の展開を推進し、新規顧客の獲得や、新たな人の流れの創出を促進していく

施策と事業例

- 施策1『「コト消費」の推進による集客の強化』**
- ・まちは劇場の推進
 - ・イルミネーション
- 施策2『資源・基盤を活かした商業の展開』**
- ・インバウンド事業の推進
- 施策3『多様化した「暮らし」への対応』**
- ・キャッシュレス、EC対応
 - ・他分野との連携等

新たな商機の活用イメージ



新規事業イメージ

- ・中部横断自動車道を活用した山梨県・長野県との連携促進
- ・「コト消費」促進支援

重点的取組

基本方針をより効果的に進めていくために、重点的に取り組んでいく考え方を定めています。
この重点的取組を意識しながら、商業振興の政策を検討・実施していきます。

重点的取組① 【挑戦】・【変化】・【共創】の推進

「挑戦」「変化」「共創」といった新しい取組を進めていくことで、大きく変化した社会経済情勢や消費行動へ対応していきます。

商業単体で考えるのではなく、他分野や多様な関係者の取組と連携していくことで、商業の持続的な発展と新たな価値の創出や課題解決を図っていきます。

取組イメージ

ブランディングの推進

- 個性を高め、【シンボル(推し)】となる商品をつくることで、お店の「価値」を高めていく
- 行ってみたい、居たくなるような五感に訴えるお店づくり、商店街・まちの雰囲気づくりを進めていく

他分野・他業種・多様な関係者との共創推進

- 市民に最も身近な商業を活用し、他分野や他業種、多様な関係者と手を組むことによって商業の魅力創出と他業種の振興、地域課題の解決を同時に図っていく



3つの主体ごとのイメージ

個店

- ・ 「変化・挑戦」による経営革新・成長促進
- ・ お店や商品のブランディングの推進による個店の魅力向上

商店街

- ・ 自身の商店街の地域における役割を見つめ直す「変化」の取組の推進
- ・ 地域との「共創」の推進による商店街の活性化

まち

- ・ 多様な関係者との「共創」の取組の推進
- ・ まちのブランディングによる都市力の向上
- ・ 市内外から人を呼び込むための新しい「挑戦」によるまちの活性化

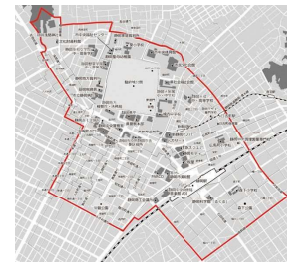
重点的取組② 地域商業・都心商業の機能強化

- 静岡地区・清水地区の中心市街地活性化基本計画のエリアを取組の重点エリアに設定し、まちなか活性化の取組を一層推進していきます。
- 地域に入り込んでイノベーションを起こす「まちづくり人材」を発掘・支援し、共創することで、地域活性化を進めていきます。

取組イメージ

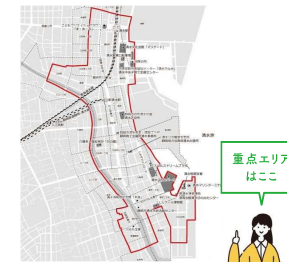
中心市街地活性化基本計画(静岡地区・清水地区)の推進

- 静岡地区・清水地区の中心市街地活性化基本計画と連携し、商業振興に対して集中的に支援する
- まちづくりの取組と商業を連携させ、互いに相乗効果を生みだしていく



静岡地区

静岡駅・新静岡駅、駿府城公園、浅間神社、呉服町通り等を中心とした面積240haのエリア

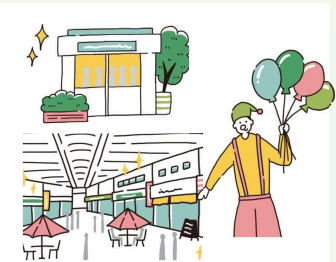


清水地区

清水駅・新清水駅、日の出地区、清水駅西口商店街等を中心とした面積130haのエリア



まちづくり人材の発掘・活用

- まちづくりを先導する「仕掛人」となる人材を発掘・支援し、共創することで、地域や商店街を盛り上げ、まちづくりと一体となって商業を振興していく
- すでに地域で活躍しているまちづくり人材との連携、共創を強化し、活動しやすい体制づくりを進めることで、まちづくりの取組を加速させていき、空き店舗の改善や商業の活性化につなげていく



施策体系図



| | 基本政策 | 基本施策 | 施策の取組例 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 基本方針Ⅰ 商業機能の強化・魅力創出 ・個店、商店街の魅力を強化し、多様なニーズを満たすことのできる「質」を高め多様性を創っていきます ・「行ってみたい」「寄ってみたい」と思ってもらえる商業空間をつくります  | 政策 1 個店・大型店の成長促進 ○頑張っている個店の成長を支援していく ○創業・起業を促進し、新陳代謝を高めていく | ① 個店の魅力づくり支援 ② 大型店・事業者間の連携強化 ③ 創業・事業継承支援 | ・新商品開発への支援 ・大学生によるお店コンサルティング ・商業活性化グループ事業補助金 ・大型店との連携事業 ・起業・創業相談の充実 ・空き店舗への出店支援 |
| | 政策 2 次代を見据えた商店街の振興 ○時勢を捉えた持続可能な商店街を創出していく ○地域の役割に応じた商店街を目指し、賑わい創出を促進していく | ① 商店街の魅力創出事業支援 ② 快適性、安全性を向上させる商店街の環境整備の推進 ③ 地域と共存する商店街の推進 | ・各種商店街振興補助事業の推進 ・商店街の持続的発展に向けた課題解決 ・商店街環境整備事業補助金 ・商店街トータルサポート事業補助金 ・学生と連携した商店街活性化 ・商店街の変革促進(コミュニティ強化等) |
| 基本方針Ⅱ 持続的な商業の成長を支えるまちの創造 ・人口減少下でも持続的に商業が成長できる基盤をつくっていきます ・今の時代に求められている商業環境をつくっていきます ・「地域」「都心」がもつ「まちの力」を効果的に商業へ活かしていきます  | 政策 3 まちの力の活用・強化 ○まちづくり事業や組織、学生といった多様な関係者との連携を強化していく ○空き店舗対策、デジタル化への対応を進めていく | ① 地域に根差した「まち」の創造 ② 歩いて楽しい空間の創出 ③ 人流の可視化 | ・まちづくり組織との連携強化 ・良好な商業環境の形成の推進 ・中心市街地活性化基本計画登載事業 ・消費喚起事業 ・人流データの調査・検証 ・歩行者通行量の調査 |
| | 政策 4 人を呼び込む商業基盤の創造 ○中部横断自動車道の開通をはじめ、様々な商機を活かし人を呼び込んでいく ○「コト消費」のような、時代を捉えた商業活動の展開を推進していく | ① 【コト消費】の推進による集客の強化 ② 資源・基盤を活かした商業の展開 ③ 多様化した「暮らし」への対応 | ・まちは劇場との連携 ・中部横断道沿線自治体との物産展開催 ・インバウンド事業の推進 ・キャッシュレス、ECへの対応 ・他分野との連携促進 |

※青字は新規で検討・実施する取組

〈重点的取組①〉【挑戦】【変化】【共創】の推進

商業を取り巻く環境が厳しいなかで、本市の商業の魅力をより効果的に創出していくために「挑戦」「変化」「共創」といった新しい取組を進めていくことを推進します。

- 個店**
 - ・「変化・挑戦」による経営革新・成長促進を支援します
 - ・お店や商品のブランディングの推進を支援します
- 商店街**
 - ・自身の商店街の地域における役割を見つめ直す「変化」の取組を推進します
 - ・地域との「共創」を推進します
- まち**
 - ・多様な関係者との「共創」の取組を推進します
 - ・市内外から人を呼び込むための新しい「挑戦」に果敢に取り組みます

〈重点的取組②〉地域 商業・都心商業の機能強化

都心部(まちなか)と地域(郊外部)では、商業の集積度合いもその役割も異なっているため、それぞれの役割を認識し、施策を効果的に実施することで持続可能な商業と機能強化を図っていきます。

- 中心市街地活性化基本計画(静岡地区・清水地区)の推進**
 - 中心市街地活性化基本計画の区域を重点エリアとして設定し、商業振興の取組に対して集中的層のまちなか活性化を目指します
- まちづくり人材の発掘・活用**
 - 地域に入り込んでイノベーションを起こす「まちづくり人材」を発掘・支援し、共創することで、地域活性化を進めていきます

〈重点的取組③〉横断的視点

時代の要請や国際社会の期待に応えていく視点。

- SDGsの推進**

- GX・DXの推進**
 - ・脱炭素、ビジネスモデルの変革等デジタル化に向けた取組の推進
- 多様性の実現**
 - ・ジェンダー平等・多文化共生の推進